

懲戒処分について

北海道教育委員会
令和7年(2025年)1月30日付
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	音更町 中学校 教諭 (男性・32歳)	懲戒免職	令和4年10月8日(土)、帯広市内で自家用車を運転中、警察官に停止を求められ、呼気検査の結果、酒気帯び運転違反の基準値(0.15mg/l)を上回るアルコールが検出されたため、酒気帯び運転で検挙され、運転免許取消処分を受けたが、このことを校長に報告せず、免許取り消しとなった日以降も日常的に自家用車を運転していた。 また、令和6年10月14日(月)、音更町内で自家用車を運転中、警察官に停止を求められ、呼気検査の結果、酒気帯び運転違反の基準値(0.15mg/l)を上回るアルコールが検出されたため、酒気帯び運転及び無免許運転で検挙された。
2	音更町 中学校 校長 (男性・60歳)	戒告	所属職員の服務監督の責任者として、職員の指導監督を徹底し、事故防止に努めなければならない立場にあったにもかかわらず、所属職員が、酒気帯び運転及び無免許運転で検挙される事故の発生を未然に防ぐことができなかった。 また、所属職員が自家用車の公用使用の届出をしていないにもかかわらず、規定に反して自家用車を使用した旅行命令を発した。
3	日高管内 小学校 教頭 (男性・51歳)	減給2か月 〔給料の10分の1〕	令和6年6月5日(水)、指導に従わなかった児童の頭頂部を右の平手で1回たたいた。
4	幌加内町 中学校 教諭 (男性・53歳)	減給1か月 〔給料の10分の1〕	令和6年9月3日(火)、自家用車を運転中、指定速度時速40キロメートルのところを時速80キロメートルで走行し、指定速度違反で検挙された。